3-5 参考資料(性能証明書 一枚目)

一般社団法人日本塗料工業会

性能証明書発行番号

自動反映

地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金 (最新モデル省エネルギー機器等導入支援事業)に係る性能証明書

ゴ 建築材料 ħ IJ 日射遮蔽材 機器等・システム・技術名

補助対象カテゴリー表の「カテゴリー」を 記入する。

補助対象カテゴリー表の「機器等・シス テム・技術名」を記入する。

注)補助 金申請 書と同じ 製品名と 型番

機器等	製 造	ナーカ	一名	恵比寿塗料製造株式会社	
	製	品	名	エビスクール 統一名称	
概要	型		番	A123 琥珀色 該当仕様を代表する番号であること	

す。

者 名 株式会社0000 事 (事業所名)▲▲事業所 業 設 置 場 所 概 (所 在 地) 神奈川県横浜市中区●-●●-● 機器等導入予定数 kg 1,600 kg

:単位入力欄あり |塗料・シンナー総合計 同じ型番の機器等の性能証明書を複数台同時申請

塗料の詳細は、性能証明書発行申請時、パッケージ型番欄に 記入します。内容は価格見積書と同じで、ベース塗料、硬化 剤、シンナーのすべての製品名、コードを記入します。根拠 書類にも記載する

する場合は、その予定数を記載することで、1枚の性 ーー 能証明書でまとめて申請す<u>ることができる。</u>

本製品の性能証明書発行申請時に証明書発行団体に提出した内 容に虚偽がある場合には、補助金返還の責任を負うことに同意しま

点線枠範囲は証明書発行団体の記入欄となる。

本製品は当団体が定める最新モデル省エネルギー 機器等の要件を満たしていることを証明します。

平成 ●●年 ●●月 ●●日

〒●●●-●●●

東京都中央区銀座●-●●-●

電話:●●-●●●●-●●

-般社団法人日本塗料工業会

会長

共創 太郎

日が自動反映される。 製造メーカー等の名称

○○製作所 株式会社

製造メーカー等の所在地

神奈川県横浜市南区●-●●-●

平成 ●●年 ●●月 ●●日 🖜

代表者氏名 環境 一之助

システムより性能証明書発行申請

性能証明書に関するご連絡窓口となる方の名前を記入する。

担当者氏名 環境 次郎

担当者連絡先(電話番号) ●●●-●●●-●●●

(注) 本性能証明書は、地域工場・中小企業等の省エネルギー機器等導入補助金(最新モデル省エネルギー機器等導入支援事業) の対象の要件となる最新モデル省エネルギー機器等の要件(「補助対象カテゴリー表に記載」「最新モデル」「省エネルギー性能1% 向上」の要件)を満たしていることを証明するものです。当該補助金の交付を受けるためには、さらに、本事業の公募要領に定める補 助対象となる事業の要件等を満たす必要があります。詳しくは当該補助金の公募要領をご参照ください。

(http://sii.or.jp/category a 26r/shinsei/note.html (SIIの公募ページのURLを記載))

3-6 参考資料(性能証明書 二枚目(チェックリスト))

地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金 (最新モデル省エネルギー機器等導入支援事業)に係るチェックリスト

	項目	詳細	製造メーカー等 記入欄	証明書 発行団体 チェック欄
	があるか	「補助対象カテゴリー表」に記載された機器等である。	1. 該当 2. 非該当	~
該	「最新モデル	当該機器等は、2005年1月1日以降に 販売が開始されたものであり、かつ販売	1. 該当 2. 非該当 (当該機器等):	~
	るか」に該当	以降、当該機器等より新しい同種同用途のモデルは販売されていない。	販売開始年: 20●● 年 注) 2005年以降	/
当			1. 該当 2. 非該当 (一代前のモデル):	~
	「省エネルギー性能1%向上」に該当するか	遮熱塗料だけ製造している会社は遮熱 塗料の反射率以外に色相、L * a * b * を文書又はメールにて日塗工に連絡する。 日塗工が比較一般塗料の反射率を調査し、 省工ネ性能向上率を計算します。	販売開始年:●●●● 年	~
要		当該機器等の一代前のモデルと比較 して年平均1%以上の省エネルギー 性能向上を達成している。	(*)以下のいずれかの指標で比較。 比較	❤️ 李 李 李 李
件		年平均1%とは、例えば一代前のモデルが2010年発売で、最新モデルが2015年発売の場合、5%の省エネ性能向上率を有していることを言う。	(当該機器等): 遮熱塗料の日射反射率(%) ・ (一代前のモデル): 比較一般の塗料日射反射率(%)	V
		上記すべて「1. 該当」にチェックが入る場合に限り、最新モデル省エネルギー機器等の当否が「1. 該当」となる。	版 1	/
	最新	の当台が 1. 該当」となる。 - モデル省エネルギー機器等の当否	1. 該当 2. 非該当	~